“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第96号
2015. 10. 1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

多面的機能支払交付金
中国四国農政局　抽出検査始まる

多面的機能支払制度では活動組織を対象に、毎年度中国四国農政局により「多面的機能支払交付金の抽出検査」が行われます。

今年度は、平成２６年度に多面的機能支払制度に取り組まれた組織の内６市町の２２活動組織が対象となっています。

８月に安来市、９月に大田市で検査が行われ、１０月には邑南町で、１１月には出雲市、雲南市、松江市で検査が行われる予定です。

抽出検査では、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同活動）、資源向上支払交付金（長寿命化）とも平成２６年度実施状況報告書に基づき

- ■総会が開かれており、その議事録が作成してあるか。
- ■監査が適切に行われているか。
- ■平成２６年度からの追加活動「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」についてどのようなことが行われているか。
- ■活動記録や金銭出納簿の確認。
- ■金銭出納簿と領収書の照合。
- ■業者委託の場合の見積書、契約書、請求書等の確認。
- ■資源向上支払交付金（長寿命化）では
  - ➢ 更新された施設の財産管理台帳が作成されているか。
  - ➢ 更新された施設が、市町村等へ財産譲渡されているか。
  - ➢ 補修、更新等が実施された箇所について、その工事が適切に行われているか。（現場で延長等を確認）

など、中国四国農政局の担当者が活動組織の皆さんに聞き取りしたりや現場の確認を行います。

該当の活動組織の皆さんには、稲刈りなどお忙しい時期での検査となりますがご協力をよろしくお願いします。

活動事例紹介

ユキワリイチゲの里

春をつげるユキワリイチゲ

市井原環境保全会（川本町）
代表　小笠原 健

市井原地区は、島根県のほぼ中央に位置する川本町にあり、町の中心部を流れる江の川から南へ３㎞ほどの中山間地域です。

19 戸３６名の小さな集落ですが、とんど焼き、盆踊り、運動会等々古くからの伝統を現在も継承しながら、みんなで協力し合って暮らしています。

私たちは、年間活動計画を元に獣害防護柵の管理、用水路の泥上げ、農道、法面の補修などを行っています。特に獣害対策については周囲を山で囲まれているため、古来より被害に悩まされてきましたが、対策研究機関と町により獣害対策のモデル地区に指定されました。「サル接近警戒システム」が導入され、発信機をつけられたサルが当地区に接近するとチャイムと回転灯で知らされます。これにより地区全体で追い払いを実施しており、柵の管理と相まって、農作物の被害はほとんど無くなりました。

そのほか、高齢化に伴い耕作が出来なくなる農地もあり、共同での草刈りや耕起などで遊休農地の発生を防止すると共に、休耕地を利用して、県道沿いの一角に芝桜の植栽を行い集落の景観保全にも努めています。

また、市井原地区は希少植物の「ユキワリイチゲ」という春をつげる可憐な花の自生地があり、広島など遠くからもカメラを持って観察に来られています。３月中頃にはユキワリイチゲ、４月中頃には芝桜が見頃を迎えますので是非、見に来てください。

非常に少ない構成員での活動で大きな事業は出来ませんが、農家はもちろん、非農家の方々と協力し合ってこれからも当地区の保全活動を続けてまいります。

水路の泥上げ・補修

獣害防護柵の管理

遊休農地発生防止の草刈り

みんなで楽しく植栽作業

芝桜の植栽完了

こんなに綺麗に咲きました

活動組織の皆さんへ

稲刈りが終わり、水路補修や農道の舗装等を実施される活動組織もあると思います。
工事を業者へ委託される場合の契約等の進め方について、参考にしてください。

委託工事の流れ

工事箇所説明	見積徴収	工事契約	工事完了	工事完成確認	支払い
見積業者に工事箇所の説明	見積書の金額等を確認して、受注者を決定	契約書を交わす ※変更が発生した場合は変更契約書を交わす	請負業者から完了届を受け取る	役員等で工事の施工状況を確認	内訳が分かる請求書に基づき支払い

◆見積書は複数の業者から取りましょう。（見積業者数は金額によって違います。必ず、市町村の規定を参考にしてください。）

◆請負業者とは、必ず契約書を交わしましょう。

◆農地維持支払、資源向上支払（共同活動）、資源向上支払（長寿命化）とも同じ流れとなります。

ようこそ相談室へ

出前相談を行っています。どしどしご相談を。

Q　今年から現地でいろいろなことに相談に乗ってくれるということですが？

A　はい、そのとおりです。具体的にどうしたらいいか判らない場合など、相談員が現地に出向きます。ご遠慮無く（０８５２－３２－４１４１　岡、川合）までお電話してください。

Q　今までにどんな相談がありましたか？

A　水路やため池の補修方法や、農道の舗装の適否などの相談がありました。

Q　どの程度相談に乗ってもらえますか？

A　ため池の補修の場合で、現地で診断した後、簡単な補修（案）を作成し工事費の概算を提示しました。また、資源向上支払交付金の共同活動と長寿命化との仕分け方や「活動項目」についても、現場の施設を拝見しながら助言しました。（なお、詳細な計画が必要な場合は、測量等が必要となるため、若干の経費を頂戴する場合がありますのでご容赦ください。）

「機能診断・水路補修技術研修会」について

先月号でご案内しました１０月２０日（火）、２１日（水）の研修会に多数申し込みいただきありがとうございました。特に東部会場では、定員オーバーにより参加を見合わせていただいた活動組織もあります。ご理解、ご協力ありがとうございました。

★今月の予定★

６日(火) ７日(水)	活動計画相談会 （出雲市：平田支所）	８日(木)	中国四国農政局抽出検査 （邑南町）
15 日(木)16 日(金)	活動計画相談会（飯南町）	20 日(火)	機能診断・水路補修技術研修会 （浜田市:旭山村開発センター）
21 日(水)	機能診断・水路補修技術研修会 （出雲市:朱鷺会館）	23 日(金)	活動計画相談会（吉賀町）
26 日(月)27 日(火)	活動計画相談会（大田市）	28 日(水)29 日(木)	活動計画相談会 （出雲市：出雲市役所）

ちょっと一息
おたよりコーナー

平成 26 年度の活動を全戸に報告
波積の里ええのう会(江津市)

波積の里ええのう会では、平成 26 年度の活動報告書を作成し、「通信」として全戸へ配布しました。

本制度に平成 19 年度から取り組み、今では遊休農地化しそうな農用地は見られません。水路も改善され、農道も舗装されたところもあり活動が実を結びつつある感じがします。

今年、波積町では「波積地区町づくり協議会」が設立され、活動が始まっていますが、私たちの活動も、農地の環境保全として町づくりの重要な役割を果たしています。

活動を地域の皆さんに周知することは大切なことですね。

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。
「原稿を書くのはどうも・・・」と思われれば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。
「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。
TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

～担当者の声～

最近、私の集落で冠婚葬祭など「集落としての決め事」に関する話題がさかんです。男女、世代、家族構成、家々の歴史など様々な要因？が複雑に絡み合ってなかなか話し合いが大変です。一般的な「つきあい」、「関わり」だけでは割り切れない、微妙で大切な問題です。

そこで、私たちは「出来るだけ多くの人の意見を聴くこと」で問題解決したいと考え、手始めに女性の声を聴くこととしました。余談ですが、合意形成を図るには多面的機能支払の活動も一つの隠し味としてとても大事になると感じています。（協議会　Ａ）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

市井原環境保全会（川本町）